

「伊佐中学校個人用端末機器の活用ルール」

【はじめに】

生徒のみなさんが、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにつなげていくために、美祢市から、全校生徒に1人1台の端末機器（パソコン）が貸与されました。

端末機器は、上手に活用していくことで、授業での学びをより深め、各個人に適した学習を進めることができ、みなさんの学習に役立てるための道具です。使い方を間違えると破損したり、トラブルの原因となったり、心配されることもたくさんあります。

そこで、本校では、「伊佐中学校個人用端末機器の活用ルール」を定めました。全員が、このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

端末機器は、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使用しないようにしましょう。

2 使用場所と時間

原則として、学校と自宅以外では使用してはいけません。ただし、学習活動に必要な場合に限って、上記以外の場所で使用してもよい場合があります。その際、紛失や盗難、落下による破損等には十分に気をつけましょう。

3 学校・家庭で使用するとき

(1) 校内で使用するときについて

- ・原則として、学習以外では使用しません。
- ・授業での使用が原則です。休み時間、昼休み、放課後の使用については、先生が許可した場合のみとします。
- ・端末機器を使うときは、先生の指示をよく聞いて使用しましょう。
- ・端末機器は、使用しないときは、職員室やパソコン室等、指定された場所で保管し、充電します。

(2) 家庭で使うときについて

- ・家庭学習での使用可能な期間は令和2年12月1日から本校卒業までとします。
- ・登下校中は、端末機器を通学カバン等から出さないようにしましょう。
- ・タブレットを使う時間帯を決めましょう。(伊佐中学校：午前8時から午後11時まで)
- ・家庭における先生や仲間とのオンライン上でのやり取りは原則できません。(コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業や非常変災時における臨時休業など、不測の事態が生じた場合は除く。)

- ・使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、休憩をしながら使います。30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませましょう。また、就寝時刻の30分前には、使用するのをやめるようにしましょう。
- ・端末機器の通信料等、家庭内で発生する費用については個人負担とします。
- ・自宅のパソコン、タブレット、スマホ、周辺機器等と絶対に接続しないようにしましょう。
- ・端末機器は、家の人目の届くところに保管しましょう。

(3) 個人情報について

- ・端末機器を他人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。また、自分のパスワードを教えたり、自分のパスワードを使用して他の人に使わせたりしないようにしましょう。
- ・他人の端末機器を無断で操作しないようにしましょう。また、他人のパスワードを使用して、操作しないようにしましょう。
- ・保存してある他人のデータを操作しないようにしましょう。
- ・音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしたりすることは禁止します。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）や授業等で保存したデータなどを、メールで送受信をしない、インターネット上にアップロードしない等、情報モラルを厳守してください。
- ・SNS や掲示板への書き込みは、絶対にしないようにしましょう。
- ・インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができますが、中には怪しいサイトや、個人情報を巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。学校はもちろん、家の人ともインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、家の人と学校に知らせましょう。

(4) カメラでの撮影について

- ・学習目的で、先生が許可したときのみ、カメラでの撮影を許可します。先生が許可したとき以外は、絶対にカメラを使用しないようにしましょう。
- ・カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときには、勝手に撮らず必ず許可を得るようにしましょう。

(5) 端末機器の扱い方について

- ・端末機器は学習のために整備されています。端末機器を使つてのゲーム、学習目的以外の動画や静止画の撮影、オンライン通信（メール送受信、動画視聴、音楽鑑賞等）、学習に関係のないウェブサイト等へのアクセスなど、学習の目的以外に使用しないでください。（インターネット接続記録が残ります。注意してください。）
- ・端末機器は、市から貸与されているもので、卒業後は、翌年に入学してくる生徒が使用します。端末機器を大切に丁寧に扱きましょう。（投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さない）
- ・端末機器を持ったまま走ったり、歩きながら、画面を操作したりしないようにしましょう。
- ・ストーブや日光の下など熱い所では、使用しないようにしましょう。また、水をかけたり、湿気の多い所で使用したりしないようにしましょう。

- ・ 端末機器の操作は、画面を指で触れる、専用のタッチペンを使う、または、キーボードを使うようにしましょう。鉛筆やペンなどで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけたりなどは故障の原因となるので、絶対にしないようにしましょう。
- ・ 端末機器のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えないようにしましょう。
- ・ 端末機器に入っているもの以外のアプリやソフトをインストールしないようにしましょう。また、端末機器に入っているアプリやソフトを変更・削除しないようにしましょう。
- ・ 端末機器で作成したデータや取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを保存しましょう。
- ・ 端末機器で作成したデータ（写真や動画も含む）は、指定のクラウドサーバ（OneDrive）に保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
- ・ 万が一、端末機器が、破損、紛失、故障、その他不具合等が生じたときは、学校に連絡しましょう。対処については、市教育員会の指示に従います。費用弁償の全額または一部を負担していただく場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

4 使用の制限について

- ・ 「伊佐中学校個人用端末機器の活用ルール」が守れないときは、端末機器の使用を制限する場合があります。